

平成29年度事業報告

I はじめに

平成29年度は、政府が推し進めているIT戦略の流れが加速する中で、我々司法書士に大きく関係する「所有者不明土地問題」や「相続登記未了土地問題」がクローズアップされた一年であった。また、5月には法定相続情報証明制度がスタートし、平成30年度中には導入が予定されているオンライン申請資格者代理人方式とあわせ、登記に関する手続にも大きな変化があったといえる。

会員各位には、法定相続情報証明制度やオンライン申請資格者代理人方式についても、十分な情報を提供できたということは出来ず、対応が後手となったことをお詫びしなければならない。

このような中で、平成29年度の事業目標を「未来へつなぐ法律家」として掲げ、司法書士の存在を市民に向けて広く発信していくと共に、平成28年度からの重要な継続事項を含めて事業展開をしていくことを目指して、重点事業を中心に各種事業を推進し執行したところである。

組織基盤を見直し体制を強化する事業としては、プロジェクトチームを組成し組織体制について検討してきたが、単年度では到底成案を得ることができないため、引き続き平成30年度も検討していくこととしたい。

司法書士業務の充実発展を図る事業としては、各市町において設置された空家等対策協議会等に会員が参加するとともに、当会の空家等対策委員会において情報交換・意見集約等に務め、さらに、「成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けた取組では、リーガルサポート岐阜県支部と協力して主な市役所を訪問して要望活動を行った。

財産管理業務の促進については、財産管理人名簿を岐阜家庭裁判所へ提出しその活用をお願いした。

市民に提供できる法的支援を实践する事業としては、「司法書士調停センター」を開設するとともに、例年通り県内7か所で、司法書士総合相談センターの定期的相談会を開催した。また、法教育活動としての高校生を対象とした消費者教育講座は、県内13の高校で講座を開設した。

法改正に対応する事業では、民法改正の概要に関する研修会を開催し、会員へ周知を図るとともに情報提供に努めた。平成30年度には、いよいよ司法書士法が改正される予定であり、今後とも会員各位に情報提供をしていきたい。

II 事業目標を達成するための重点項目

平成29年度は、次の4つの重点項目に基づいて各種の重点事業に取り組んだ。

1 組織基盤を見直し体制を強化する事業

- 2 司法書士業務の充実発展を図る事業
- 3 市民に提供できる法的支援を実践する事業
- 4 法改正に対応する事業

Ⅲ 重点事業

1 組織基盤を見直し体制を強化する事業

(1) 財政基盤の健全化

総合対策委員会の答申を受けて、組織体制・財政基盤PTを立ち上げ、各部の検証を行い見直すべき事業内容等を検討中である。今後、組織体制の議論がまとまっていく段階とあわせて、財政基盤の健全化に向けた検討を進めていきたい。

(2) 総合対策委員会答申への対応

(1) と同じ

(3) 会員の執務・品位保持の徹底

市民からの会員に対する苦情申出については、市民窓口運営委員会で対応した。また、平成29年の一年間に本会に寄せられた会員に対する苦情の概要を全会員に情報提供し、注意喚起した。

2 司法書士業務の充実発展を図る事業

(1) 相続登記を含む登記業務の促進及び空き家・所有者不明土地対策

空き家・所有者不明土地問題に対応するため、空家等対策委員会を設置し、現状把握や問題点等の情報を交換して会員への情報提供に務めた。また、法務局主催の相続登記等相談会に相談員として会員を派遣した。

さらに、平成29年5月29日の法定相続情報証明制度のスタートに伴い、会員に対して連合会作成のQ&Aの提供や法務局の取扱いに関する情報を提供した。

(2) 成年後見制度利用促進基本計画の経過情報提供

リーガルサポート岐阜県支部等の協力を得ながら「成年後見制度利用促進基本計画」の進捗状況等の情報収集・情報提供を行った。また、リーガルサポート岐阜県支部及び政治連盟岐阜会と共同して主な市を訪問して、情報収集及び成年後見制度の利用促進に関し要望活動を行った。

(3) 財産管理業務の促進及び環境整備

31条業務研究員会において、より実践的・具体的な業務モデルにつき検討した。また、財産管理人名簿を岐阜家庭裁判所へ提出した。

(4) 裁判書類作成・相談業務の充実

連合会からの同時配信研修により、裁判書類作成業務の研修会を開催した。

3 市民に提供できる法的支援を実践する事業

(1) 裁判外紛争解決手続の実践・裁判所調停の促進

「司法書士調停センター（愛称：あゆみ）」が始動したので、調停センターの活動を広く市民に知らせるため、チラシの作成準備をした。

(2) 高齢者・若年層の消費者被害への対応と消費者教育・法教育の充実

高校生を対象とした、いわゆる「学校へ行こう」事業の各支部担当者による情報交換・情報提供の機会を設け、教材としてDVDを各支部に配布した。

4 法改正に対応する事業

(1) 司法書士法改正への対応

連合会、会長会の情報を会員へ情報提供した。

(2) 不動産登記法改正への対応

オンライン申請資格者代理人方式の情報を会員へ情報提供した。

(3) 民事法改正への実務的対応

連合会民事法改正対策部から講師を招き、民法改正の研修会を開催した。